

(全般モニター使用) おはようございます。議長より登壇の許可及び発言の許可を得ましたので、ただいまより、小柳義和の一般質問を始めさせていただきます。6月議会での1番バッター、また本日の1番バッターとして責任を感じ質問いたし執行部の答弁を引き出してまいりたいと思います。

今現在、梅雨入り真っ最中でございますが、九州地方は5月27日に梅雨入り宣言がなされ、九州北部地方は平年に比べ9日も早く、昨年より3日早い梅雨入りとなりました。それと同時に梅雨の時期に心配されるのが、豪雨災害であります。27日の佐賀新聞に、県防災訓練、ラジオやメールで「速報、大災害を想定し情報伝達」という見出しの記事がありました。また武雄市では若木町において、持ち運び可能なFM装置を設置し臨時災害放送局を立ち上げラジオや専門端末まで、受信状況の確認をする訓練が行われましたとのこと。そして翌日の記事では佐賀市が防災ラジオを開発。29日には、南海トラフ地震最終報告、「避難所は弱者優先」という記事がありました。豪雨や地震、津波など、災害が起きないことを誰でもが念じるところであります。

今回の私の質問は、大きく分けて4項目を掲げております。まず最初に、1番目に防災について、主に防犯等についてです。その次に、武内町から見たみんなのバスについてお尋ねをいたし、3番目に防災として、消火栓、河川、道路改修についての質問をし、最後に、残土処分処理について質問をさせていただきます。

では最初に、防犯についてですが、5月21日に武内町防犯協会理事会及び総会が行われました。その中で、防犯灯設置記事についてさまざまな団体役員の方々から、いろんな角度から数多くの質問点が転用されました。主な内容は、子どもたちを守る立場から、通学路に伴う防犯灯設置について意見が飛び交いました。

そこで質問に移りますが、防犯灯とは直接関係ありませんが、小中学生の登校時の通学道路のコース指定がなされているかどうかを、まず最初にお聞かせください。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

小中学校の通学路についてでございますけれども、全部の小中学校通学路を指定をいたしております。歩道がある道路や、あるいは主要道路を主に指定をいたしております。特に4月は、その通学路を正しく歩こうという目標を、各学校とも掲げて、指導しているというところであります。

**○議長（杉原豊喜君）**

16番小柳議員

**○16番（小柳義和君）〔登壇〕**

通学路については小中学校とも指定がされているという答弁でございます。そこで、指定

がされているならば、事故等が生じた場合はもちろん保険の対応ができると思いますが、それはどのような場合が、保険の対象外になるかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昔は、安全会という言い方で言っておりましたけれども、現在、日本スポーツ振興センター法ということで災害給付がなされております。支給の範囲としましては、学校の管理下において、児童生徒等が通常の経路及び方法により通学する場合というふうな規定がなされておまして、もちろん学校の教育計画でなされる修学旅行とか遠足とか、あるいは部活とか、そういうのも対象になるわけでありまして、その対象となる領域がそのように定められているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございました。

今、ここに通学路アンケート結果、武内町ということモニターに写し出してありますけれども、これは、武内町の武雄北中学校の生徒たちの意見であり、要望だと私は思います。この表を、教育長は見られたことありますか。まず、それをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各学校から、安全計画・安全指導の計画は見せてもらいますけれども、この具体的な項目については、ちょっと見ていないと——記憶がちょっとございません。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

具体的には見ていないということですが、これは、私のところに——実は武内の駐在さんが中学校に行って、そして中学校の協力を得て、それが回答だということでございます。ここですね、ちょっと今ここに出しておりますが、危険な箇所、怖い場所というところですね、ちょっと拾い上げていきますと、「道に街灯が少ない、怖い」、それからずっと下のほうにいきますと「歩道が狭い」とかがありますが、「鯉淵に街灯が少ない」とか。あるいは「海正原交差点から椿原交差点、鯉淵まで暗い」そして「鳥越方面の行く道が暗い」というようなことになるとるわけです。というようなことで、これは中学生がしている。そして、この要望ですね。上古賀に歩道を——今日は、防犯等の質問ですから「鯉淵に街灯をつ

けてほしい」という要望、「多々良に街灯をつけてほしい」というようなことで、いろいろありますね。

ここでですね、お尋ねしますが、このような要望が教育長は具体的には知りませんということではありますが、私はこれは知ってもらってですね、学校側そして教育委員会側からも、防犯灯の設置について前に進めてもらいたいということで考えていたわけでございます。

次はですね、今度は——学校側、生徒側からの防犯灯でありましたけれども、今度は地区の防犯灯についてお尋ねをしてまいりたいと思います。まず最初に防犯灯の設置基準は、どのようになっているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

小柳議員さんの質問は大変勉強になります。

ちょっと私がその前提のうえで答弁に入ります前にちょっと気になったことをお尋ねしたいと思うんですけれども、まず、駐在に——これ、間違いだったらちょっとまた教えてください。武内町の駐在の方が、小学校の協力を得てアンケートをまとめられた。

〔16番「中学校」〕

中学校。もとい、失礼します。ちょっと緊張してましてね。アンケートの——まとめたと。これを、一議員である小柳議員が入手をされ、一般質問に及んでおられる。しかもそれは教育長も、当然私も知りません。これっていうのは、一般質問の正しい姿なんでしょうか。一駐在の方が、何もオーソライズされてないままに、おそらくこれが一般質問の場に出るといえるのは、多分照会を受けた中学校の子どもたち、あるいは駐在も多分これは思いもしなかったことと思うんですよね。しかもそれを我々が知らないということになると、これはちょっとやや問題ではないかなと思わざるを得ません。あくまでもこれは武雄市のルールといたしまして、いろんな要望というのは確かに来ます。子どもたちからも直接私のところに来ます。ですが、大体こうルールといたしましてね——例えば東川登がそうなんですけれども、例えばまちづくりの協議会でこういった話をもんでもらって、どうしても協議会等でできないことについては、私どもが——これは一般質問の場であってもいいと思うんですけれども、そこで精査をすると。これは黒岩議員もよくやられていますけれども、そういう形をするのがいいのではないかなと思っております。情報は何でも出していいという問題では、私はないと思っています。ですので、そういう意味から、これはちょっとやや問題が——おっしゃっていることは、すごくいいことをおっしゃっているんで、それはいいなと思うんですけれども、ややその手法に私は疑義を感じざるを得ません。

質問について担当部長から答えさせたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。防犯灯の設置の基準ということでございますけれども、設置に対する基準というのは特にございません。各地区におきまして、住民の方々の意見なりをもらいまして、各町の防犯協会の中で検討され、設置をされているものというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

今、市長の答弁で、私とお巡りさんとのやりとりというような感じできました。これはですね、武内のやってみゆう会でもいただいた書類があるわけです。だから、いろんな角度からですね、検討されたことでもありますので、私とその人が1対1でもらったということではございませんので御理解願いたいと思います。

それとですね、先ほどの答弁では特別に基準は定めてないと。そして、地区に検討して設置してもらっているというようなことの答弁だったと思います。

次にですね、武内町において、防犯灯は現在約 257 基設置されています。町全体の会員世帯が 683 戸とするならば、約 2.7 戸に 1 基設置されていることになります。しかしいまだに、先ほどの中学生から要望もあるように、まだまだ設置箇所が足りていないというのが現状であります。防犯灯設置は、地区から地区へ、町から町への流れを線ととらえ、もう 1 つは地区だけの円で、地区の固定で点をとらえ、設置は線と点の 2 つから成り立っていると私は考えます。そこで、設置箇所がふえればふえるほど、地区の方々の防犯灯のための電気料金が発生するわけです。そこで、よければ各町では防犯灯の電気料金はどのように対応されているか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、すみません理解ができません。この情報というのはすごく大切なことであります。役員会に配られたからといって、では、駐在員さんであるとか——それは私は悪いと言っているわけじゃありませんでね。役員会に出るからといって、それが全て出していいよっていうのを——例えばおまわりさんであるとか、そのアンケートを受けた人たちがそれを出していいかということは、僕は別問題だと思っておりますし、一般質問の場であのリストが出てくるといことは、議員がそういうふうに思っているということであればね、それは政治家が思うことですから、それは我々も受けとめますけれども、羅列したって、それもまた一部しか出てこないであるとかね、となるとそれは僕は問題であると思っております。もとより非

常に参考になる御質問を賜ってますので、その内容ではなくて私はその手続きというか出し方にね、問題があるのではないかということでもありますので、御理解を賜りたいということをおっしゃいましたけど、私は理解ができません。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

電気代等の維持管理経費の件でございますけれども、現在のところ、設置されている各町の防犯協会なり各行政区あるいは各地区のほうで御負担を願っているところでございます。

前回の市の防犯協会の中でも協議をなされ、その分についてはこれまでどおり、ぜひ御負担をお願いしたいということもございますので、従来通りの形で、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

各地方で対応されているという答弁でございますけれども、まず、うちの我が町武内町では、電気料金は地区または自治公民館負担となっております。1つの地区を点でとらえたならば電気料金についての問題はないんですが、通学路のように線でとらえた場合は、その地区で負担をしておりますので、そこでいろいろと問題が発生するわけです。そういうことですね、本当に地区でつきたいけれどもつけられないというのが、話の中でもいつも出てくるわけでございます。そこですね、次は防犯灯と伴って街路灯というのがあると思いますが、街路灯の設置基準についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。街路灯につきましては、夜間の交通の安全性と快適性を向上させるために、街路に沿って設置される照明器具で、交通量の多い場所、市街地の交差点、あるいは橋梁、屈曲部、横断歩道など、道路との構成関係で変化するところ、そういったところに設置しております。また、トンネルあるいは地下道にも設置をするというようなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。私の個人の考えであります、なかなか街路灯の設置基準は難しいものだと判断をいたしました上ですね、県道には街路灯をできる限り設置をしてもらうこと

はできないのか。先ほどの答弁とは違いますが、交通量の多いところとか、交差点とかというのがありましたけれどもですね、できるだけ街路灯を多くすることはできないかということ。また、県道への設置は市で、市道は町での設置、地区は地区負担で設置することはいかなものか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

県道への街路灯の設置につきましては県のほうにお願いをしておりますことでありまして、県道に市でつけるということは想定しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。

次の質問に移ります。次はですね、武内版みんなのバスについてお尋ねをしてみたいです。平成25年4月1日よりみんなのバス本格運行開始。運賃を有償化し、運行経費の財源にあてることとすると、御利用くださいとのことですね。そこで、今まで走っていなかった西梅野地区に、この4月1日から走るということをお聞きしています。4月1日から、その地区から利用できる。しかし、私のところに、以前にですね、西梅野地区にバスを走らせてくださいとのお願いとか、民生委員の方、老人会の方々が要望をしておられました。そこで4月1日からですね、みんなのバスが西梅野——停留所であれば西梅野停留所——その他の停留所を通過をし、御利用ができますかということ、地区の方に御説明がなされたか、なされていないかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

おはようございます。みんなのバスの経緯を申し上げますと、ことしの4月から本格運行をする前まではですね、試行段階ということで緊急雇用対策事業の経費を一部いただきまして、それぞれの地区で協議をしていただいて、ぜひ試験運行をしていただきたいという要望があったところについて24年度中まで試験運行をしてきたところでございます。25年4月から本格運行という段階につきましても各区長会等で説明をしまして、その路線等については協議をさせていただいて、現在スタートをさせていただいたところであります。ということございまして、質問の西梅野地区についても、基本的には一定の御説明はさせていただいたものというふうに理解いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

説明をその都度されたということでございます。

次に移りますがですね、次は運賃についてお尋ねをしてみたいと思います。この運賃は 200 円均一となっておりますが、これもお尋ねされたことを今ここで問いただしているわけですが、西梅野から海正原停留所までは路線が違うんですよね。白の川内路線とかなんか申しておりますがね、西梅野あるいは松尾谷から海正原まで来るに 200 円いるわけですよね。そして今度は海正原で乗り換えた場合ですね、乗り換えて、武内方面あるいは農協とか、例えて言うなら農協とか病院と行ったとします、またそこで路線が違うから 200 円と。それで 200 円プラスの 200 円の 400 円になるのかどうか、お尋ねをしたい思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

ただいまの質問は、いわゆる乗り継ぎの経費のことではないかと思えます。本格運行をするにあたりましては、乗り継ぎの場合についてはお客様の御負担を減らすということで、割引サービスということを見せていただいております。つまり、みんなのバスで 200 円要る。その次に循環バスに乗り換えるという場合も 200 円。400 円いるところをですね 200 円で済むという形にしております。具体的にはですね、乗り継ぎを求められる方が運転手さんへ申し入れをされますと、乗り継ぎ割引券というものを発行することにしてしております。それを持たれて次のバスに乗られて降車する場合のときに、それを渡していただくという手続きをしていただきますと、200 円で済むという形をとっています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

今、みんなのバスから循環バス、みんなのバスからみんなのバスというようなことで、乗り継ぎ割引券をいただいて 200 円でいいですよという答弁、解釈をいたします。しかし私はですね——この割引とここに書いてあるわけですよね。ここに割引と書いてあるわけですよ。ちょっとこう読ませていただきますとね「乗り継ぎ可能です」とそれから「割引を導入します」と書いてありますね。この割引って——私ながらの解釈ですよ。割引とは、一定額から金額が差し引かれるのを割引と私は解釈するんですが、先ほどの質問では、その 200 円と 200 円が 400 円であるけれども 200 円にするよという割引と、解釈していいのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○つながる部長〔登壇〕

まさにそのとおりでありまして、200 円プラス 200 円で 400 円のところを、200 円にするということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。200 円でですね、全ていけるということですね。はい、ありがとうございます。そこでですね、今さきほど執行部から説明がありましたように、200 円でいいということは、大変利用者の方については喜ばしいことだと思います。

次にですね、連結ということについてお尋ねをしたいと思います。今、白の川内線とかがありますが、これをですね、若木から武内、武内から山内、あるいは山内から武内、武内から若木というふうに連結をしてもらうことができないだろうか。なぜならばと言えばですね、若木町において、若木農協等がなくなりまして、武内、正式に言えば J A 農協武雄北支所というようなことになっておられるらしいが、だから若木の方も武内、武内の方も若木に行く回数がふえるんじゃないかということをお尋ねですけれども、これ連結することができないかどうかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。まず試験運行期間中にそういった御要望は一切私どもにはきておりません。ですので、要望にないものを私たちはするつもりはありません。一方で、この連結の話については論理的には可能ですので、これについては今 1 カ所調査をしております。そういったなかで、これが実現可能性があるか、そしてこれを実現したときに、本当に若木町あるいは武内町、先ほど山内町って出ましたけれども、皆さんたちの市民価値が上がるかどうかということについては、その結果をふまえて判断をしていきたいと思っております。

私はその循環よりも——これはよく牟田議員さんであるとか松尾陽輔議員さんとお話しをしますけれども、例えば若木町であればダイレクトにね、武雄町にという要望は、それはさすがにきております。あるいは武内町もしかり、山内町もしかりですので。むしろ私は循環というよりは、そちらのほうができればいいなというふうに思っております。もとよりこれは私の意見でありまして、要望から出てきた真摯な意見でありまして、この件についても、広く多聞第一、実際使われる方々のお気持ちに沿って、そういった運行計画の構築を果たしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

実は今、傍聴席にも見えておられますが、西梅野の区長さんがお見えになっておるわけでございます。6月1日にですね、私のところにおいでになられて、みんなのバスについていろんなお話を聞きました。そこでですね、今、区長さん自らが独自で西梅野地区にアンケートを取っておられます。それはまとまった次第、執行部の方に御要望があるのではなかかと、こう私は思うわけでございます。

失礼しました。これがですね、区長さん独自でされておられるアンケートなんですね。みんなのバス運行改善要望調査についてということです。ここにですね——まず、これは運行ですけど、あとで説明させていただきますが。調査目的で運行増便に役立てたいとか、運行コース変更役に役立てたいと。それから大野、三間坂、スマイル、コメリの新設ということですね、この運行増便については、ここにあるように、この水尾団地を8時32分に出発をして、そしてずっと乗り継いで、これ最短距離ですね。例えば武雄市役所に用事があったとするならば、9時23分に到着と。それから今度は帰りになって、今度はここで6時間20分——これは私が書き上げた。この6時間20分待って、武雄市役所を出発し、水尾団地に5時。だからここで時間があります。1日仕事になりますので、もう1便でもいいから増やしてもらいたいという要望が1つですね。

それから今度は、コース変更っちゅうて、松尾谷地区——ちょっと、こう上り坂がありますが、約400メートルぐらいあるかな。そのぐらいまで、松尾谷の公民館まで入れてもらえないだろうか。そして特に梅野地区は、大野、三間坂、スマイル、コメリとか書いてありますが、こういうところでですね、山内と密な関係がありますから、そちらの方にもコースにつくってもらいたいということです。これはもう、先ほども申し上げましたけれども、区長さんから要望があるのではなかろうかと私は思います。そういうことで、運行の増便について、それからコース変更について、そして武内、山内、山内、武内、若木の連結ということを再度お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私どもからね、みんなのバスの運行改善要望の調査は——なんちゅうんですか、回られるところの区長さんをお願いをされていて、西梅野の区長さんは非常によくやっただいています。今、手を挙げられましたけど。ですので、僕は本当にね、西梅野の区長さんは本当に利他の気持ちで、やっぱり区民の皆さんたちの気持ちをよく考え行動されています。ですが、それはそれで僕はすごく理解をしていますし、信頼をしていますけれども、おそらくこれを今、一般質問で出される意義というのが僕にはよくわかりません。これは区の総意としてね、こういうふうにとまってきて、それをもって質問していただかないとね。それはさすがに——先ほど私は多聞第一だというふうに伺いました。ですが、区長さんの考えも、それは大

事ですけれども、やっぱり区民の皆さんたちがどういうふうに思われているかというのは、これは一定の総意がないと答えようにもないんです。ですのでそういう意味で言うと、ちょっとこれを――先ほど駐在員さんのレポートについてもそうですけれども、私はちょっとこれを言われてどうこうということについては、私の能力不足だと思いますけれども、答える術がございません。したがって、これは何度も申し上げますけれども、区で1回要望を取りまとめられます。要するにコースであるとか、本数であるとか。多いに越したことはないっちゅうのはありますけどね。ですのでその上で関係区との、また調整が必要になります。ですので、その上でやっぱりこれは議論すべき問題だろうと小柳議員がおっしゃいました。点と線の話をおっしゃいましたので、これはもう少し線となって、御要望が来たときに私どもがどういうふうにすべきかということを考える問題ではないかと、このように拝察しております。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

みんなのバスはここで終わらせていただいてですね、次は防災についてお尋ねをしていきたいと思えます。防災においてでも、私はその消火栓。消火栓とそれから、道路、河川というところでお尋ねしてまいりたいと思えます。

実は、梅野地区に消火栓を設置していただき、区民の皆さん並びに地域の方は大変喜んでおられます。本来、消火栓の取り扱いとしては、もちろん消防士の方や消防団員のみでの認識とは考えますが、初期消火として消火に携わる方、関係者がおられなかった場合、不在の時の処理としてお尋ねをいたします。

実は、武内の第4分団の黒川分団長さんの許可を得て、大変お忙しい中に、梅野区の木島部長さんを始め消防団員の方から注意事項、取扱い方法について5月19日に訓練をしていただきました。その訓練について私は、消火栓について、今現在は覚えているつもりですけれども、月日が経てば取り扱いや手順や注意事項等を忘れるのではないかと心配する1人でありまして。そこで消火栓の保管庫の中に取扱い手順でも貼ってもらえないかということ、まず第1にお尋ねをしていきたいと思えます。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

消火栓の取扱いについて、一般市民の方にも協力をという意味だとは思いますが、御存知のとおりと思えますけれども、消火栓を取り扱う際は非常に危険だと思っております。かなり水圧が強いので、消防署なり消防団の方については日頃から訓練をされていますけれども、一般の方が、経験がない方がされるというのは非常に危険だというふうに思ってお

ります。議員さんがおっしゃいますように、消防団なりから、研修なりをお受けされるということについては、いいことだと思いますけれども、決して強制的といいますか、一般市民の方にまで広げるといのはちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、説明書を添付するとすれば、そういう形にもとられかねませんので、そういう形で御理解をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

非常に危険を伴うと。確かにそうでしょう。説明を受けて7キロの気圧があるということですね、1人では操作できませんよと。最低でも3人、4人が必要ですよということも説明を受けています。しかしですね、今現状消防団の現状を考えると、大体お勤めに行って、昼間そういうふうな——たとえあつてはならないことですが、火災が発生したとするならば、私たちは居るけれども消防団員がいないと。消防車が来るまでに時間がかかると、というような時のことでお尋ねしてみたところですが、できるだけひねるなど、触るなどというようなことではないかなと、というようなこと思っております。

そしてもう1つですね、そういうようなところでですね、あつたのがですね、消火栓の器具の盗難が非常に多いということをお聞きしました。しかし、消火栓に鍵をつけるわけにはいきません、と思います。だから、そういうその消火栓盗難防止ということについて執行部はどのような処置及びどのようなお考えを持っておられるかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

消火栓ボックスの中に格納されている設備について、盗難が発生をしているということでございますけれども、鍵をしてしまいますと、その鍵を誰が保管するのかとか、鍵が壊れたときにその鍵がきかないというふうなことで、初期消火緊急時に逆に対応できないというふうな心配もあるかと思っております。そういうことで、対策といたしましては、盗難の防止策ということで、定期的な消防団の見回り、それから武雄消防署におきましても、定期的にパトロールをしていただいております。そういった形しか無いかと思うんですけれども、住民の暮らしの安全・安心を守るための設備ということで、そういったことがないということをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

そのようにしてですね、消防団員の方も、消防ホースとか、そのような設備について大分

苦慮されておられます。消防ホースの新しいのをかっぱらわれたときどうなるかとか、古かどにホースば変えようかとか、いろいろ考えて心配をされておられましたので、この場で今お尋ねしたところでございます。

次はですね、防災の中の松浦川河川についてお尋ねをいたします。いつも私は、その松浦川河川と道路についてはお尋ねしてまいりましたけれども、まず第1に、松浦川の多々良入り口の堰。私たちはイデと言いますが、そこはどのようになっているかと。よくよくそこがなかなか進まないから、上流のほうが工事着手に入らないということも耳にしますので、その松浦川の多々良入り口の——名称は忘れましたが、堰はどのようになっているかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

松浦川の多々良入り口の堰、皿堰と言いますけれども、この部分につきましては、今どのような改修のやり方が一番地元にとってもいいのかというふうなことを含めてですね、今、地域の方と協議を行っているところであります。その方法が決まらないとですね、真西橋から上の河川の改修計画が立たないというふうなことに、今、なっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

今、執行部の答弁のとおり、私もそのように決まらんと上流部が進まないというふうにお聞きしているところでございます。なぜそこで私がこの堰に今回ちょっと注目しているかといえばですね、その堰から400メートルくらい上の所に、皆様御承知のとおり中川内医院があるわけでございます。7月21日の水害においてですね——ちょっとすみません、モニターをお願いします。これはですね、21年——もう4、5年前になりますが、21年7月武内町大雨水害報告書つちゅうこれは、消防団4分団がですね、これ各地区をまとめて1冊の冊子にしているのを参考にお話をさせていただいて——このようにつくっとるわけですよ。これが冊子であってですね、ここです。ここが——この看板、中川内先生の看板なんです。ここが中川内医院なんです。このように、21年7月水害は——もっと思い出してもらえば、赤穂山の内ノ子ため池がして——うちの市長が早く対応してくれた所ですね。それが21年なんです。そのときの水害がこのようになったと。そこでね、このフリップをなぜ出したかといえば、この裏側に今度、武内町の公民館建設ができるわけです。というようなことで、私は公民館というものは町の中心であって、へそに値するんではなかろうかというようなことをいつも考えております。そのようなところでですね、もし、こういうふうないろんな問題においてでも、中心的公民館が活動されるということで、先ほども言いましたように、中心

は町の中心であって、へそであるべきだということで、このような状態では、新公民館が機能を失われると、活動されないというようなことがあります。ここの河川改修と並行して、道路をできるだけ早く改修を進めてくださいという要望を兼ねた御質問でございます。この点についてもう一度、執行部の方にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、皿堰が改修ができれば、ある程度この水害については解消できるのではないだろうかというふうに考えておりまして、上流部の計画について早急にできるように、地域とも話をしながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳和義君）〔登壇〕

ありがとうございます。できるだけ早くして、新公民館が中心としての役割をなすということをお願いしたいということで、最後の質問になりますが、次は残土処分です。いろいろと町とか区においては、ボランティア活動、区の行事等で、非常に環境美化をテーマにして、いろいろな作業がなされております。御承知のとおり、6月2日も県下一斉美化がありまして、いろいろな団体が、環境美化に取り組まれております。そこでですね、私もときどき参加させていただきますが、通学路においての草刈りとか、あるいは農地水環境保全プロジェクトにおいての作業とか、いろんなところで残土というんですか――が、生じるわけでございます。そこで一つ一つお尋ねしますが、草木等が草刈り機で切ったあとに残ります。これは、話に聞きますと、「燃やしちゃいけないよ」とか、「追肥及び堆肥にしてリサイクルよ」と。あるところにおいては、もうそこでボーッと燃やしよんさ。というようなことがありますので、まず第1に草木等の処分はどのようにすべきかということ、御指導を意味してお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

草木の処分についてですけれども、処分につきましては、通常、地区のほうでいろいろな方法をもって処理をされているかと思えますけれども、今後ともそういった形でお願いをしたいと思えます。市のほうで、どうしなさいというふうなところまでは、私たちも踏み込んで指導はできませんので、地区のほうでそこら辺は、現行で処理をしていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳和義君）〔登壇〕

地区のほうでなかなかうまくいかんもんだから、ちょっと、ここで聞いたわけでございますけれども、地区で判断しろということで、じゃあ地区で判断していきたいと。

その次に、今度はですね、今はもう田植えのシーズンですけれども、田植えをする前には水路の掃除とか、いろんな——溝掃除と一般にいいますが、そういうようなところに、泥とか小石とか、いろんな物が溝から出てくるわけでございます。このような物はどのように処分して——これも地区あるいは部落で処理するんですかどうかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

残土につきましては、現在、皆様方地区のほうである程度、再利用も含めて処理されていると思います。そこで、コンクリートとかですね、アスファルトの塊につきましては、少量につきましては市のほうで、どっかで処理をするというふうなことでやっていきたいと思っておりますけれども、ちょっとした残土については地区のほうで処分をお願いしたい——有効利用も含めてですね、処理をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳和義君）〔登壇〕

その次に、先程、部長が答弁をされましたけれども、コンクリートとかアスファルトの破片はどうするかというようなことをお尋ねして終わろうと思っておりましたが、答弁までいただきました。

そこで同じようなことではありますが、そういうふうな産業廃棄物とか、そういうところを、どこかに1カ所に集めて後で処分をすることができないだろうかっちゅうことが最後の私のお尋ねやったんです。しかし、答えていただきましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、16 番小柳議員の質問を終了させていただきます。